平成29年度専門研修（専門研修課程Ⅱ）及び

更新研修（実務経験者対象、専門研修課程Ⅱ）受講予定の皆様へ

**介護支援専門員研修の事例提出について**

一般社団法人山形県介護支援専門員協会

【事例の対象】**自分が現在取り組んでいる事例又は以前担当した事例**

・必ず自分が実践しているか事例又は、以前、担当し実践した事例を提出してください。

・事例検討、事例研究、地域ケア会議等で活用した事例でも構いません。

＊現在実務に従事しておらず、事例の提出が困難な場合は、その理由を事務局へ連絡してください。その場合はテキスト記載の事例などを活用していただく場合があります。

【課題提出上の留意事項】

・研修の中で事例を活用した演習を行います。受講も仕込みの際に、講師分、事務局分として2部提出してください。

・同じものを研修当日に7部持参してください。（受講者分とグループ人数分）ただし、受講者全体の事例に偏りがある場合は、使用されない場合もありますのでご了承ください。

【提出いただく事例のカテゴリー】

提出事例は下記の7項目の中から選択し事例を提出してください。できれば複数の項目に跨る事例の提出をお願いします。先に表示頂いたカテゴリーを優先しますが、事例の偏りにより次に表示されたカテゴリーで事例発表していただくこともあります。

例：リハビリテーション+家族支援、看取り+医療連携、社会資源+家族支援

1. **リハビリ：リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例**

筋力低下改善、日常運動の強化、リハビリテーション実施、住宅改修、福祉用具利用、外出支援、高齢者の外出先の開発、外出時の休息やトイレについて、機能強化ロボット使用 等

　　　　例：訪問リハビリ、通所リハビリ、医療回復期リハビリなどリハビリテーション及び福祉用具貸与、特定福祉用具、住宅改修等をサービス計画書に位置付け指導・支援した事例

1. **看取り：看取り等における看護サービスの活用に関する事例**

痛みの改善の取組、生活機能低下における対応、死の受容に関する事、緩和療法、葬儀に関する相談対応、遺品に関する相談対応、生きがいのの実現、看護サービス利用について終末期の支援等

　　　例：床ずれ、バルーンカテーテル、胃ろう、経管栄養、人工呼吸器、がん末期のターミナルケアなど訪問看護サービスの活用や看護・小規模多機能型居宅介護での看護サービスを活用しサービス計画に位置付け指導・支援した事例

1. **認知症：認知症に関する事例**

初期診断に関する対応、地域ネットワーク構築、認知症の理解、環境変化における対応、行動障がいの取組、認知症治療に関する事、精神疾患における医学的、心理的な状況等

　　　例：若年性アルツハイマー病、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭葉型認知症など認知症の診断を受けた利用者を支援しているサービス計画を指導・支援した事例

1. **医療連携：入退院時等における医療との連携に関する事例**

　医療チームへの伝達、介護チームへの伝達、説明責任、難病の取組、医療の活用、入院における介護負担に関する事、入退所におけるコンプライアンスに関する事、高齢者に多い入院を伴う疾患、感染症等

　　例：利用者が入院・退院時において病院の医師、病院の退院支援看護師、病院の医療ソーシャルワーカーなどとの連携により入院時連携や退院時連携を図り、在宅介護、施設介護をサービス計画に位置付け指導・支援した事例

1. **家族支援：家族への支援が必要な事例**

　家族に疾患がある場合の対応、利用者と家族の受け止め方が違う場合の対応、家族が本人の生活機能に強く影響する場合の対応、家族間の関係性を対応した 等

　　例：介護を担う家族の負担への配慮、家族関係の複雑化、家族が何らかの疾患があり利用者支援を行う上で家族の支援が必要、キーパーソン不在、遠距離介護、利用者を支援する上で家族への支援が必要な家族アセスメントによるサービス計画について指導・支援した事例

1. **社会資源：社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例**

　地域支援・社会資源との特徴と対応、社会資源との連携、社会資源介入と対応、地域特性と社会資源の関係、生活保護制度、成年後見制度利用、虐待事例 等

　　例：生活保護、障がい者総合支援法、成年後見制度、日常生活自立支援事業、高齢者虐待、経済困窮、生活困窮者自立支援制度、精神疾患、地域の生活支援、地域の高齢者支援サービス、インフォ―マルケア等の活用に向けてその関係機関との連携によりサービス計画について指導・支援した事例

1. **多様なサービス：状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例**

　住み替えの対応、生活機能促進、利用者の主体的な選択に関する対応・説明と同意に関する事、施設サービスの対応、地域密着サービスの対応、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、小規模多機能居宅介護活用等

　　例：地域密着型サービスや介護老人福祉施設、介護老人保健施設有料老人ホームとの連携により活用した事例や地域包括支援センターとの連携でインフォ―マルを含む多様なサービスを活用した指導・支援の事例

【提出事例の記入上の留意事項】

研修で使用する事例提出及び演習での活用の場合、個人情報に配慮した上で提出・活用してください。提出事例における個人情報の漏えいなどは受講者の責務に期します。

提出する事例については、利用者より同意を得た上で提出してください。

全体を通じて、個人名（利用者名、家族・親族名、担当介護支援専門員名、医療機関名、サービス事業所名、インフォ―マルサービス機関名など）を伏せるとともに、イニシャルで表示する際も、特定できない（「利用者Aさん」、「長男Bさん」、「担当介護支援専門員C」、「D医療機関」、「E通所リハビリテーションのF理学療法士」）などと記入してください。

【提出する様式について】

共通－様式３-①、３-②（担当事例の提出）

添付書類

・居宅介護支援等の場合－居宅サービス計画書（1）、（2）、週間サービス計画表、サービス担当者会議の要点、支援経過（直近２か月の記録、モニタリング記録が別紙の場合は２か月分添付してください。）

・施設等の場合－施設サービス計画書（1）、（2）、週間サービス計画表又日課表、サービス担当者会議の要点、支援経過（直近２か月の記録、モニタリング記録を含むもの）

・介護予防支援等の場合－上記計画書に準ずるもの（基本情報、基本チェックリスト、介護予防サービス・支援計画書、介護予防支援経過記録（サービス担当者会議要点の記録を含む）、介護予防サービス評価表

【演習後の事例回収について】

講師、事務局保管以外、研修で活用した事例の回収については、事例提出者の責務にお任せします。

【問い合わせ・連絡先】

一般社団法人山形県介護支援専門員協会　事務局　柴崎・小林

〒990-0021　山形市小白川町２－３－３１　　山形県総合社会福祉センター内

　　　　　　　　　　TEL023-633-1098、FAX023-615-6521

　　　　　　　　　　問い合せ時間　平日9：00～16：00

＊研修当日は事務局が留守になりますので、080-9011-8114まで連絡ください。